

# 令和4年(2022)3月教育委員会定例会 会議録

令和4年(2022)3月22日(火)午後2時00分、出雲市教育委員会定例会を出雲市役所5階入札室に招集した。

## 1 会議に出席した委員

教育長	杉谷 学
教育委員(教育長職務代理)	錦田剛志
教育委員	金築千晴
教育委員	内藤祐馬
教育委員	伊藤恵美

## 2 説明のため会議に出席した者

副教育長	三島武司
教育部次長	松浦和之
教育部(子ども未来部)次長	金築健志
市民文化部次長	片寄友子
教育政策課長	常松博雄
学校教育課長	福間耕治
児童生徒支援課長	兒玉浩二
教育施設課長	園山裕二
出雲学校給食課長	石橋健治
学校教育課主査	山本芳正
児童生徒支援課課長補佐	吾郷尚志
出雲中央図書館長	黒田輝男
文化スポーツ課長	矢田和則
市民活動支援課課長補佐	今岡麻紀

## 3 会議の書記

教育政策課課長補佐	池尻精二
-----------	------

## 4 傍聴者

なし

## 開会

(杉谷教育長) ただいまから、令和4年3月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議は、お手元に配付しておりますとおり行いますので、よろしくお願いいたします。

## 1 教育長行政報告

(杉谷教育長) それでは、最初に「教育長行政報告」を行います。

(以下、報告項目のみ掲載)

### (1) 前回以降の動向

R4. 3. 2	市議会一般質問(～4日)
R4. 3. 9	出雲地区雇用推進協議会役員会
R4. 3. 11	文教厚生委員会・予算特別委員会文教厚生分科会
R4. 3. 14	人事評価委員会
R4. 3. 15	教職員人事異動内示
R4. 3. 16	校長の会議
R4. 3. 22	定例教育委員の会議

### (2) 今後の予定

R4. 3. 23	市議会本会議 ・ 全員協議会
R4. 3. 24	出雲コア学園理事会、評議員会
R4. 3. 25	市議会閉会 、 定例記者会見
R4. 3. 28	乙立幼稚園旗返還
R4. 3. 31	市職員退職者辞令交付式、 教職員退職者・辞職者辞令交付式
R4.4.1	採用・昇任・異動管理職辞令交付式
R4.4.4	贈呈式(出雲村田製作所: ひかわ図書館)
R4.4.6	全国交通安全運動一斉行動出発式
R4.4.13	校長の会議
R4.4.15	全国市町村教育委員会連合会常任理事・理事会(東京)
R4.4.17	出雲芸術アカデミーファミリーコンサート 贈呈式(出雲南ロータリークラブ: 出雲ロイヤルホテル)
R4.4.18	出雲地区雇用推進協議会総会
R4.4.20	定例記者会見
R3.4.22	新任・転任管理職施策説明会
R3.4.22	都市教育長会、市町村教育長会議(松江市内)
R3.4.26	定例教育委員の会議

(杉谷教育長) 以上の報告について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

## 2 会議録の承認

(杉谷教育長) 次に、会議録の承認に入ります。前回2月定例会の会議録について、何かご意見等がありますでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 特にございませんので、2月定例会の会議録については、承認とさせていただきます。

### 3 議事

(杉谷教育長) それでは、議事に入ります。まず、議第60号 出雲市教育委員会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。教育政策課 常松課長に説明をお願いします。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) この規則改正により、オンラインでの会議の想定を※のところに記載しています。この規則の改正について、委員のみなさまから何か質疑がありますでしょうか。内藤委員。

(内藤教育委員) 賛成ですが、資料は今、紙ベースです。Zoom の中では貼りだせることができますが、画面上では小さいなど、いろいろ問題がでてくると思います。その辺りも事前に考えておかれた方がよいとおもいます。

(杉谷教育長) 常松課長。

(常松教育政策課長) 緊急な場合が多いと考えております。事前に送ることが出来る場合は送りたいと考えています。携帯のメールアドレスを登録されている委員については、難しいところもあります。今後検討します。

(杉谷教育長) 他にありませんか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 他にないようですので、議第60号 出雲市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認することについてご異議ありませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第60号 出雲市教育委員会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認といたします。

(杉谷教育長) 続きまして、議第61号 出雲市奨学金貸与規則及び出雲市高野令一育英奨学金貸与規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。教育政策課

常松課長に説明をお願いします。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 説明がありましたら質疑ありますでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 特にないようですので、議第61号 出雲市奨学金貸与規則及び出雲市高野令一育英奨学金貸与規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認することについてご異議ありませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第61号 出雲市奨学金貸与規則及び出雲市高野令一育英奨学金貸与規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認いたします。

(杉谷教育長) 続きまして、議第62号 出雲市立小・中学校等の教職員の服務規則の一部を改正する規則を議題といたします。学校教育課 福間課長に説明をお願いします。

(福間学校教育課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) それではさきほど説明しました内容について質疑ございませんでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第62号 出雲市立小・中学校等の教職員の服務規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認することについて、ご異議ありませんか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第62号 出雲市立小・中学校等の教職員の服務規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認いたします。

(杉谷教育長) 続いて、議第63号 出雲市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を議題といたします。金築 子ども未来部次長に説明をお願いします。

(金築子ども未来部次長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) さきほどの、説明に質疑がありますか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 特にございませんので、議第 63 号 出雲市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ございませんので、議第 63 号 出雲市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認いたします。

(杉谷教育長) 続きまして、議第 64 号 出雲市社会教育委員会議要綱を議題といたします。教育政策課 常松課長に説明をお願いします。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) それでは、さきほどの説明について質疑ございませんでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第 64 号 出雲市社会教育委員会議要綱について、原案のとおり承認することについて、ご異議ありませんか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ございませんので、議第 64 号 出雲市社会教育委員会議要綱について、原案のとおり承認いたします。

(杉谷教育長) 続いて、議第 65 号 出雲市教育研究会補助金交付要綱の一部を改正する要綱を議題といたします。学校教育課 福間課長に説明をお願いします。

(福間学校教育課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) さきほどの、説明しましたことについて質疑ありませんでしょうか。錦田委員。

(錦田教育委員) この要綱自体の終期が一旦令和4年度で終わることについては、何か理由があったのでしょうか。

(杉谷教育長) 福間課長。

(福間学校教育課長) 補助金の交付要綱につきましては、市の行財政改革の一環で、終期が設定されています。原則3年間となっていて、3年が来るたびに補助金の必要性等について、検証を行い、その上で継続するか、見直すかあるいは廃止にするかを検討することとなっています。この補助金については、1年だけ認めると。新年度の予算は議決されれば付くということになります。この補助金は1年ごとに見直しを行う補助金とされています。

(杉谷教育長) 錦田委員。

(錦田教育委員) それで1年間となっているのですね。わかりました。

(杉谷教育長) 他にございませんでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 他にないようですので、議第 65 号 出雲市教育研究会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、原案のとおり承認することについて、ご異議ありませんか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第 65 号 出雲市教育研究会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、原案のとおり承認いたします。

(杉谷教育長) 続きまして、議第 66 号 出雲市小中連携推進委員会設置要綱を廃止する要綱 を議題といたします。学校教育課 福間課長に説明をお願いします。

(福間学校教育課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) さきほどの、説明に質疑ございませんでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第 66 号 出雲市小中連携推進委

員会設置要綱を廃止する要綱について、原案のとおり承認することについて、ご異議ありませんか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第 66 号 出雲市小中連携推進委員会設置要綱を廃止する要綱について、原案のとおり承認いたします。

(杉谷教育長) 続きまして、議第 67 号 学校医等の解嘱及び委嘱についてを議題いたします。教育政策課 常松課長に説明をお願いします。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) さきほどの、説明に質疑ございませんでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第 67 号 学校医等の解嘱及び委嘱について、原案のとおり承認することについて、ご異議ありませんか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第 67 号 学校医等の解嘱及び委嘱について、原案のとおり承認いたします。

(杉谷教育長) 続きまして、議第 68 号 出雲市立図書館協議会委員の任命についてを議題いたします。出雲中央図書館 黒田館長に説明をお願いします。

(黒田出雲中央図書館長) 資料を用いて説明

(各委員) なし。

(杉谷教育長) さきほどの、説明に質疑ございませんでしょうか。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第 68 号 出雲市立図書館協議会委員の任命について、原案のとおり承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第 68号 出雲市立図書館協議会委員の任命について、原案のとおり承認いたします。

(杉谷教育長) 続きまして、議第69号 出雲市スポーツ推進委員の解嘱についてを議題といたします。文化スポーツ課 矢田課長に説明をお願いします。

(矢田文化スポーツ課長) 資料を用いて説明

(杉谷教育長) さきほどの、説明に質疑ございませんでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 特に質疑ございませんが、議第69号 出雲市スポーツ推進委員の解嘱について、原案のとおり承認することについて、ご異議ありませんか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第69号 出雲市スポーツ推進委員の解嘱について、原案のとおり承認いたします。以上で議事を終了させていただきます。

#### 4 協議

(杉谷教育長) 次に、4 協議に入ります。協議(1)「出雲市いじめ問題再調査委員会からの提言の対応について」を、児童生徒支援課 兒玉課長 に説明願います。

(兒玉児童生徒支援課長) 資料を用いて説明

(杉谷教育長) さきほどの説明に関して、何かご意見、質疑等ありませんでしょうか。

(杉谷教育長) 報告いただいたことからの提言に対する対応を教育委員会としてきちっとした見える化してまとめたものです。委員のみなさまからご意見質問等ありましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。被害生徒の保護者の方からも、この提言されたことを確実に教育委員会において実施されるということを願っておられます。市長への方へ報告ということもありましたので、私ども教育委員会としては、それを受けて実施していくことを市長へ報告します。何かの機会にそうしたことが、保護者へ伝われば良いと考えているところです。錦田委員。

(錦田教育委員) 22ページの赤字のところの再発防止の措置のところ、調査報告書提出後1年以内に実施状況を教育委員会教育長へ報告するものとするのとあります。熟慮のうえで、1年という年限が示されていると思うのですが、単純にもう少しスピーディーな対応ができないものかと思ってしまうかもしれません。ご説明いただければと思います。



(杉谷教育長) 兒玉児童生徒支援課長。

(兒玉児童生徒支援課長) いじめが認知されますと、それに向けての対応ということになります。保護者を含めていろいろなことをしていくこととなります。少なくとも、いじめの解消というものが、3か月で1回区切りがあります。いじめがなくなっていること、心理的な負担がなくなっていること、少なくとも3か月継続していると、いじめが解消であるということが法律のガイドラインの中で提示されています。それでは不十分であると委員会では考えています。やはり1年間見通した中で、子どもたちのその後の動向でありますとか、あるいは保護者の受け止めでありますとか、そういったところみ見ていかなければいけないという考えです。従いまして、そういったような形で1年後にも再度ということで、その間の取組みなどについても報告いただいて、その後どうなっているのかということも把握したいという考えでいるところです。

(杉谷教育長) 錦田委員。

(錦田教育委員) よくわかりました。熟慮されているので、あれば安心いたしました。

(杉谷教育長) 他にございませんでしょうか。内藤委員。

(内藤教育委員) 弁護士さんと警察というのは、本当に最後の部分ですよ。どの段階で出ていただけるのかなど。弁護士や警察は、どの段階で頼まれるのですか。本当に最後の最後、いじめと認められた段階で動かれるのですか。それとも先に動かれるのですか。

(杉谷教育長) 兒玉課長。

(兒玉児童生徒支援課長) それについては、事案によってとなります。特に警察が絡む事案につきましては、学校は調査の機関ではありませんので、金銭が大きく絡んだりとかするようなものにつきましては、当然警察の力を借りなくてははいけません。法律面につきましても、その必要性があるときには、法律相談をさせていただきたいと考えているところです。

(杉谷教育長) 内藤委員。

(内藤教育委員) この間からこの流れを聞いていると、最終的に法律が関わってくるところが多々あろうかなど。どの段階で言うのかということを確認にされて、やられた方がいいのではないかと。早い段階で行った方がいいのではないかと。訳ではなく、問題になる前にしっかりと対応をされればいいのではないかなと思います。

(杉谷教育長) 兒玉課長。委員の構成をお願いします。

(兒玉児童生徒支援課長) 調査委員会については、今年度で任期が終わりということになります。4月、来年度からあらたに任期が始まることとなりますが、いじめの重大事態の調査委員会につきましては、法律の専門家ということで弁護士の方、精神科のドクター、福祉の専門家、心理の専門家この4名で構成することになります。条例では、5名以内ということになっておりますが、基本方針にも入れておりますが、被害保護者の方からききとりの中でこういう方のご推薦があった場合に、その方についても必要に応じて入っていただくということを考えて、現時点では来年度は4名ということを考えております。

(杉谷教育長) 他にありませんでしょうか。金築委員。

(金築教育委員) これはいじめを受けた生徒の保護者とか読まれると思うのですが、将来的にいじめを受けたり、何かあったときに、こういうシステムがありますよということを全保護者さんに向けて、お話、あるいはお知らせをされているのでしょうか。

(杉谷教育長) 兒玉児童生徒支援課長。

(兒玉児童生徒支援課長) 各学校においては、この市のいじめの方針をもとに、各学校で方針を作っております。全文ではなくてダイジェスト版かもしれませんが、校報であるいはホームページであるとか、PTA 総会等で説明するということになっております。各学校の保護者のかたも、ほぼ、これと同じような形の基本の方針を持っている、あるいはあるところについては、知っておられるということです。

(杉谷教育長) 保護者に説明がされているかどうかということも、職員が学校を訪問した際に聞き取りをしています。形はどうであれ、何かしらの資料が保護者にとどいているということは、確認をしています。受け取っただけというご家庭もあるかもしれませんが、機会を捉えて説明をしているという状況があります。今後も徹底していきたいと考えています。それでは、いろいろご意見いただきました。必要な部分については、修正もあるかもしれません。この対応について、決定することにご異議ありませんか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、決定させていただきます。協議事項については、以上とさせていただきます。

## 5 報告

(杉谷教育長) 報告(1)「令和4年度小・中学校児童生徒・学級見込みについて」を、学校教育課 福間課長 に説明願います。

(福間学校教育課長) 資料を用いて説明

(杉谷教育長) 只今の、報告(1)令和4年度小・中学校児童生徒・学級見込みについて、何かご質問ありませんでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 続いて、報告(2)「通学路における合同点検の結果について」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉児童生徒支援課長) 資料を用いて説明

(杉谷教育長) 只今の、報告(2)通学路における合同点検の結果についての報告ですが、ご質問はありませんでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 続きまして、報告(3)「出雲科学館開館 20 周年記念事業について」を、出雲科学館 鬼村館長 に説明願います。

(鬼村出雲科学館長) 資料を用いて説明

(杉谷教育長) 只今の、報告(3)出雲科学館開館 20 周年記念事業について、何か質問等はありませんでしょうか。錦田委員。

(錦田教育委員) 特別講演会については、何かオンラインでの公開はありますでしょうか。内容的にふさわしいのはむしろオンライン公開ではないかと。

(杉谷教育長) 鬼村館長。

(鬼村出雲科学館長) コロナの関係で、講師さんがお見えになれない場合は、リモートでの開催を考えております。科学館に人を集めてオンラインで開催することを考えております。一般的な配信という形は、講師の方から了解をいただけておりません。来館いただく形での講演会を想定しています。

(杉谷教育長) 錦田委員。

(錦田教育委員) 講師の方からご了解が得られないということですか。

(杉谷教育長) 鬼村館長。

(鬼村出雲科学館長) そのとおりです。この特別講演会については、科学館で行いますのが7月16日土曜日の午前です。出雲高校にも声掛けをさせていただいております。前日の7月15日金曜日の午後ですが、出雲高校の生徒を対象に、先生に来て頂いてご講演をいただくこととしています。出雲高校もSSHの指定校ということで、理数系の方に力を入れていらっしゃるということです。市の方では、中学生を主に、出雲高校では高校生を対象にと、主催を違いますが、そういった形で多くの方に聞いていただければと考えています。分身ロボットということで、講師と相談となりますが、遠隔でこれを使っていらっしゃる方が、遠隔でご参加いただけないかなと考えているところです。

(杉谷教育長) 他はよろしいでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 続きまして、報告(4)「第5次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画及び第4次出雲市DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画の策定について」を、市民活動支援課 今岡課長補佐 に説明願います。

(今岡市民活動支援課課長補佐) 資料を用いて説明

(杉谷教育長) 大変短い時間での説明でしたが、本体は別冊としておつけしております。何か質問等はありませんでしょうか。今回、こうして特別に時間をとっていただいているのは、教育委員会が本来は所掌する事務なんですけれども、出雲市にあっては、補助執行している関係で、教育委員のみなさんに情報が届きにくいということもあって、これから、スポーツ、芸術の各計画についても若干ご理解を頂いたほうがよいのかなということで、時間をとらせていただきました。金築委員。

(金築教育委員) はじめて見させていただきました。以前ニュースで見たのですが、DV被害者の方が、夫に自分の住所を知らさないでと言っていたにも関わらず、市の職員が教えてしまったという事件があったことを記憶しています。引越を余儀なくされたと聞いています。市の職員に対しても、今後人事異動もあると思いますので、そういう教育、申し送りみたいなものも、しっかりと引き継いでいただきたいなとおもっておりました。

(杉谷教育長) 今岡市民活動支援課課長補佐。

(今岡市民活動支援課課長補佐) 今回のケースは、申し送りがうまくいかなかったことから発生したもので、丁度1年前くらいの事案です。市役所内では、担当者が庁内連絡会というものを開催しており、いろいろな事例検討をしたり、各課がDVの対策のマニュアルを作っています。お互いに、そういったものについて調整するというのもしています。今

年度のところでも、その事案を受けて、重点的に行いました。ご意見については、肝に銘じて対応していきたいと考えています。

(杉谷教育長) 続いて、報告(5)「第2期出雲市スポーツ推進計画の策定について」を、文化スポーツ課 矢田課長 に説明願います。

(矢田文化スポーツ課長) 資料を用いて説明

(杉谷教育長) さきほどの、報告(5)第2期出雲市スポーツ推進計画の策定について、何か質問等はありませんか。金築委員。

(金築教育委員) スポーツと言うのは体を使ったものについて、おっしゃっていると思います。最近、高齢者の方とか、障がいをお持ちの方でも、e-スポーツというものもやっていたりもする方も多し。そちらも、健康増進の作用があると聞いていますけれども、この計画自体には入っていないということでしょうか。

(杉谷教育長) 矢田課長。

(矢田文化スポーツ課長) 審議会の中でも e-スポーツについて、議論がありました。国の方でも、定義が定まらない状況です。今後の国の状況を見ながら、適宜改訂する必要がある際に、改訂すると考えています。現時点では、スポーツかどうか、難しい状況があるようです。

(杉谷教育長) よろしいですか。

(金築教育委員) はい。

(杉谷教育長) 続いて、報告(6)「出雲市芸術文化推進指針の策定について」を、おなじく文化スポーツ課 矢田課長 に説明願います。

(矢田文化スポーツ課長) 資料を用いて説明

(杉谷教育長) 只今の、報告(6)出雲市芸術文化推進指針の策定の説明について、何か質問等はありませんでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 続いて、報告(7)「3月議会追加提出案件について」、前回2月定例会で報告した以降に追加の補正予算である議第111号 令和3年度(2021)出雲市一般会計第11回補正予算、議第112号 令和4年度(2022)出雲市一般会計第1回補

正予算を、教育政策課 常松課長 に説明願います。

(常松教育政策課長) 資料を用いて説明

(杉谷教育長) 只今2つの補正予算について、説明させていただきましたが、何か質問ございますでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) ないようですので、以上で報告事項を終了させていただきます。

## 6 その他

(杉谷教育長) 続きまして、「その他」に入ります。先月の教育委員会にてお願いいたしました。第4期出雲市教育振興計画の答申について、報告をさせていただいて、委員のみなさまから計画についてのご意見を今回伺いするというごこと、お話をさせていただいておりました。委員のみなさんから、第4期出雲市教育振興計画につきまして、ご意見がありましたら、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。何でも結構です。よろしいですか。今後、パブリックコメントも予定しております。お気づきの点があれば、都度ご意見を伺えればと考えています。

(杉谷教育長) 次に、(2)教育委員会の後援について、教育政策課 常松課長 に説明願います。

(常松教育政策課長) 資料を用いて説明

(杉谷教育長) 只今の教育委員会の後援について、質問等はありませんか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 以上で予定されていた事項については、終了いたします。その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かありませんか。以上で議事を終了いたします。

## 7 次期教育委員会の開催時期

(杉谷教育長) 次期教育委員会定例会の日程ですが、4月26日(火)の、午後2時から、6階委員会室で開催いたします。以上を持ちまして、3月教育委員会定例会を閉会いたします。

## 閉会

(常松教育政策課長) 皆さま、ご起立願います。一同 礼。

【閉会】 (午後3時38分)